

# 第44期定時株主総会 招集ご通知



日本アジア投資株式会社 証券コード 8518

## 開催概要

### ■ 日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午後1時30分（受付開始：午後1時）

受付開始時間が昨年と異なります。お間違えのないようにご注意ください。

### ■ 場 所

東京都千代田区九段北三丁目2番4号  
メヂカルフレンドビル 1階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

会場が昨年と異なります。お間違えのないようにご注意ください。

### ■ インターネット又は書面による議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時20分  
※詳細は3~5ページをご覧ください。

## 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）

2名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件

## 目 次

株主の皆様へ	1
議決権行使についてのご案内	3
招集ご通知	6
株主総会参考書類	10
事業報告	19
連結計算書類・計算書類	39
監査報告	47
株主の皆様へ（トピックス）	52

### 決議ご通知に関するご案内

決議ご通知は、郵送はせず、当社ウェブサイト  
(<https://www.jaic-vc.co.jp/>)に掲載いたします。

## 議決権行使のお願い

（行使された方にクオカード500円分を贈呈いたします）

株主の皆様には、株主総会参考書類のページをご覧いただきご検討の上、議決権行使いただきますようぜひともお願い申し上げます。

議決権は、当日のご参加以外にも、インターネット又は書面の郵送によりご行使いただけます。ご都合に合わせて、これらの方法による行使もぜひご検討ください。詳細は3~5ページをご覧ください。

いずれかの方法により議決権をご行使された株主様には、後日クオカード（500円分）を贈呈いたします。8月初旬頃に郵送でお届けする予定です。



## 株主の皆様へ Top Message トップメッセージ

### ▶▶▶ 第44期（2025年3月期）の業績

株主の皆様に第44期の概況をご報告いたします。

第44期の損益の状況は、営業収益は26.5%増収の3,092百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は400百万円と黒字を回復しました。未上場株式の売却益は計画を下回りましたが、プロジェクト投資資産の売却が好調で、物流施設、高齢者施設、障がい者グループホーム、太陽光発電所の売却益を獲得しました。加えて、販管費も16.4%の削減を実現しました。

財務状況は、2024年6月に第三者割当増資により9億円を調達しました。また、2025年3月に資本金と資本準備金を当社にとって適切な金額まで減少するとともに剰余金の処分を行い、繰越欠損額を一掃して財務体質を健全化しました。

株主還元策については、当期の配当は見送らせていただきますが、現在リスケジュールの状態にある借入金のリファイナンスを実現した後の将来において実施を検討いたします。

株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻の程、宜しくお願ひいたします。



代表取締役  
社長執行役員CEO兼CIO 丸山 俊

### ▶▶▶ 第45期（2026年3月期）の計画

当社は現在、2025年3月期から始まる3年間の中期経営計画を実行中です。中期経営計画では、自己資金による投資を抑制・圧縮する一方でAUM（運用資産規模）やAUA（受託資産規模）を増加して、安定収益を拡大するとともに収益性を改善する方針です。第45期は、引き続き中期経営計画を実行して、従来連結基準による業績を中期経営計画を上回る営業収益2,450百万円、親会社株主に帰属する当期純利益450百万円と見込んでいます。詳細は28ページをご参照ください。

計画の達成に向けて、現在立ち上げている新規事業の規模を今後さらに拡大していくための取り組みとして、2025年4月に組織改正と執行役員人事を行いました。また、今回の株主総会では、監査等委員会を刷新するための取締役候補者を付議しています。

株主の皆様には、議決権をご行使頂きたく、宜しくお願ひ申し上げます。

## ▶ 株主の皆様へ Top Message トップメッセージ

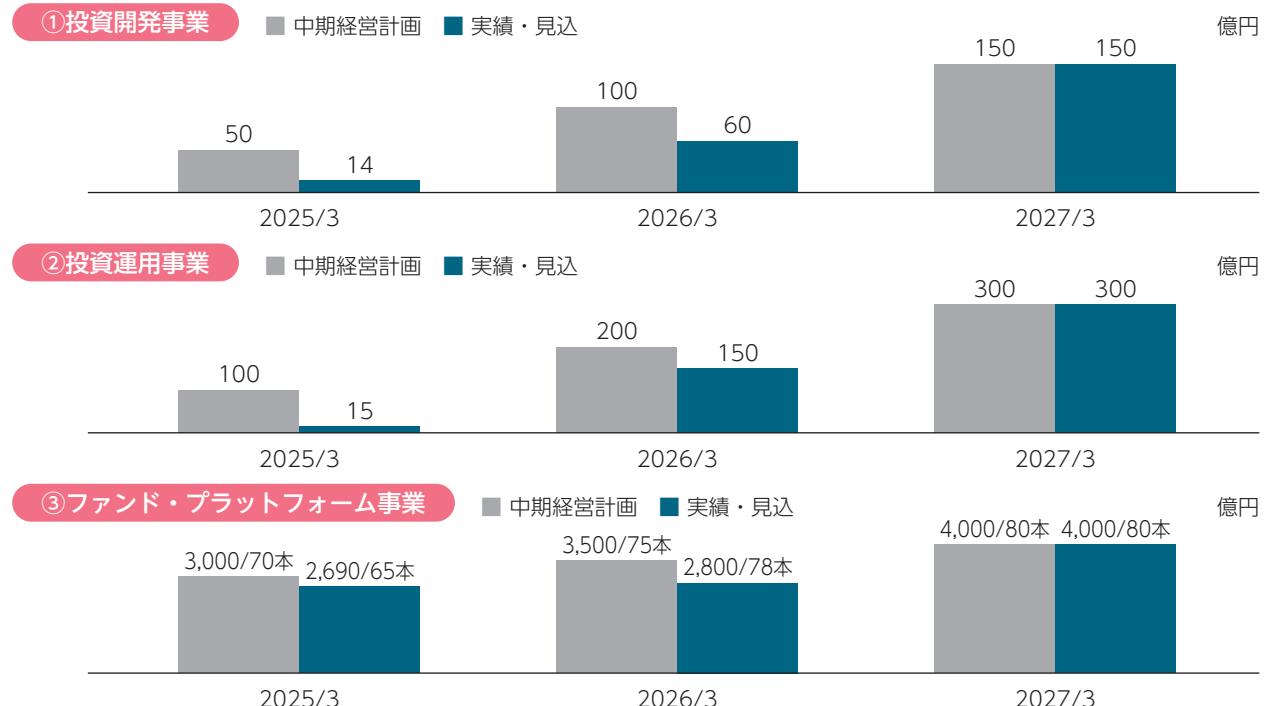
### ▶▶▶ 中期経営計画の進捗状況 (KPIの状況)

当社の中期経営計画のKPI（重要業績評価指標）は、AUMの新規増加の累計額と、AUAの残高です。第44期のKPIの実績は総じて計画を下回りましたが、第45期は増加スピードを速めます。

投資開発事業では、プロジェクト資産の採算性を重視して開発したため、AUMは計画を下回りました。今後は、案件開発中の新たな再生可能エネルギープロジェクトやデータセンタープロジェクトを実現し、AUM増加を目指します。

投資運用事業では、新規に組成したファンドの資産規模が計画よりも小規模であったためAUMが計画を下回りましたが、足元でファンドの増額や新規組成について複数の企画が進んでおり、遅れて目標に到達する見込みです。

ファンド・プラットフォーム事業では、AUAは計画を下回りましたが、好採算案件を増加して営業収益の額は計画を達成しました。今後は人員増強と業務効率化を進め、さらに収益拡大を目指します。



## 議決権行使についてのご案内

議決権は次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

1

インターネット



4ページからのご案内をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンからもご利用できます。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時20分

2

郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、  
行使期限までに到着するようにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時20分到着分

早期投函のお願い：  
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。  
お早めにご投函ください。

3

出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）

午後1時30分（受付開始：午後1時）

受付開始時間が昨年と異なります。お間違えのないようにご注意ください。

場 所

東京都千代田区九段北三丁目2番4号 メヂカルフレンドビル  
1階 会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

会場が昨年と異なります。お間違えのないようにご注意ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



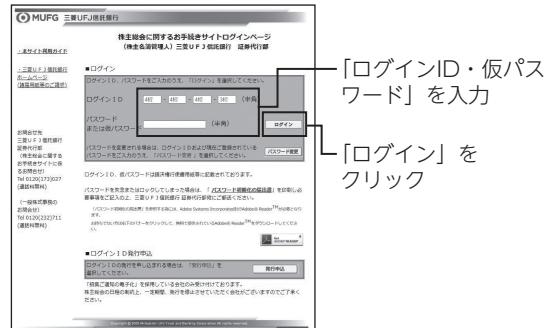
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。  
なお、ご不明な点等は、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**  
電話 0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

### 1 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止させていただきます。
- ② パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。

### 2 議決権行使の方法について

- ① 前ページのご案内に沿って、議決権をご行使ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。

### 3 重複して議決権行使された場合のお取扱い

- ① インターネットと郵送により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- ② インターネットによって複数回議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権行使された場合も、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。

### 4 その他

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

株主各位

証券コード 8518  
(発送日) 2025年6月10日  
(電子提供措置開始日) 2025年6月4日

東京都千代田区九段北三丁目2番4号

**日本アジア投資株式会社**

代表取締役  
社長執行役員  
CEO兼CIO

**丸山 俊**

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。**株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

議決権は、**当日のご出席以外にも、インターネット又は書面によって事前に行使することができま**す。**3ページから5ページまでに記載のご案内をご参照の上、インターネットにより2025年6月25日（水曜日）午後5時20分までに画面の案内に従って賛否をご入力いただくか、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2025年6月25日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付ください。**

敬 具

記

<b>① 日 時</b>	2025年6月26日（木曜日）午後1時30分（受付開始 午後1時） 受付開始時間が昨年と異なります。お間違えのないようにご注意ください。
<b>② 場 所</b>	東京都千代田区九段北三丁目2番4号 メヂカルフレンドビル 1階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。また、会場が昨年と異なります。お間違えのないようにご注意ください。)
<b>③ 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第44期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
<b>④ 招集にあたっての 決定事項</b>	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

## 【当社ウェブサイト】

<https://www.jaic-vc.co.jp/>



(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、「第44期定時株主総会資料」を選択してご確認ください。)

## 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8518/teiji/>



(上記は2025年5月28日より閲覧開始となります。)

## 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本アジア投資」又は「コード」に当社証券コード「8518」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当社では、電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知のみをお届けすることを検討しておりますが、本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず従来どおり電子提供措置事項を記載した書面をお送りしています。今後は、電子提供制度の認知状況などを勘案して、株主の皆様にお届けする方法を引き続き検討して参ります。なお、本株主総会においてお送りした当該書面からは、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いています。
  - ①業務の適正を確保するための体制
  - ②業務の適正を確保するための体制の運用状況
  - ③連結計算書類の連結注記表
  - ④計算書類の個別注記表
- なお、上記①及び②は、本書面に記載の各書類と合わせて、事業報告の一部として監査等委員会の監査を受けています。また、③及び④は、本書面に記載の各書類と合わせて、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人及び監査等委員会の監査を受けています。
- 本株主総会の決議結果は、株主総会終了後インターネット上の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。
- 今後、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、前ページの当社ウェブサイトでお知らせいたします。
- 本株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を行います。ぜひともご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもつて任期満了となります。つきましては、当社の事業規模に合わせて2名減員し、取締役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。また、第44期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の監査等委員でない取締役の報酬等についても検討がなされた結果、報酬の水準及び報酬体系に異論はございませんでした。

取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	まるやま 丸山 俊	代表取締役 社長執行役員CEO兼CIO	再任	14/14回
2	きしもと 岸本 謙司	取締役常務執行役員CFO 経営管理グループ管掌	再任	14/14回

注：取締役会出席状況は各候補者が取締役に就任以降の回数を表示しております。また、上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>まるやま しゅん <b>丸山 俊</b> (1978年4月18日生)</p> <p>取締役会出席状況 14/14回</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2001年 4月 (株)三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング(株)) 入社 エコノミスト 2006年 7月 クレディスイス・ファーストボストン証券会社 (現 UBS Group AG) 入社 ストラテジスト 2011年 7月 BNPパリバ証券(株)入社 日本株チーフストラテジスト 2016年11月 ガバナンス・パートナーズ(株) 代表取締役 (現任) 2017年12月 日本郵政キャピタル(株)入社 マネージング・ディレクター 2024年 3月 当社顧問 2024年 6月 当社代表取締役 社長執行役員CEO 2025年 4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO兼CIO (現任) (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) ガバナンス・パートナーズ(株) 代表取締役</p> </div> </div> </div>	一株	

<取締役候補者とした理由>  
これまでの経験から投資事業に対する広い知見と経験を有しています。現在は当社の代表取締役として、中期経営計画に基づき、外部資金を活用した投資を徹底し運用資産を積み上げ安定収益を拡大するという事業戦略で、当社の再生と持続的成長を指揮しています。その結果2025年3月期は黒字を回復いたしました。引き続き当社の再生と持続的成長を指揮することを期待して、取締役候補者としました。なお、丸山俊氏が取締役に選任された場合は、本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き当社の代表取締役に就任する予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>きしもと けんじ <b>岸本 謙司</b> (1969年12月2日生)</p> <p>取締役会出席状況 14/14回</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1993年 4月 (株)大和銀行 (現 (株)りそな銀行) 入行 2005年11月 当社 入社 2012年 6月 同 経営企画管理部 副部長 2013年 4月 ジャイク事務サービス(株) 代表取締役 2015年 5月 当社 管理グループ シニア・ディレクター 2016年 4月 同 執行役員 管理グループ管掌 2023年 8月 同 上席執行役員 管理グループ管掌 2024年 6月 当社取締役 常務執行役員CFO 管理グループ管掌 2025年 4月 当社取締役 常務執行役員CFO 経営管理グループ管掌 (現任) (現在に至る)</p> </div> </div> </div>	3,900株	

<取締役候補者とした理由>  
管理担当部門を管掌する執行役員という立場から、長期に亘り当社の再生計画を策定・実行し、金融機関との交渉を担当してきた経験を有しています。その経験を活かして、現在は当社の取締役として財務戦略、組織戦略及び人事制度を立案・実行するとともに業務執行(投資活動)を監督しています。引き続き現在の役割を担うことを期待して、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 丸山俊氏は、当社と類似の事業を営むガバナンス・パートナーズ(株)の代表取締役であり、同社と当社との間には投資及び投資先の支援において協働している関係があります。
2. 岸本謙司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、当社子会社の取締役及び監査役、並びに、子会社以外の会社の社外役員として当社が派遣する者(いずれも、当事業年度中に在任していた者を含む)であり、被保険者は保険料を負担していません。各取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

## 第2号議案

# 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

当社は2024年6月に開催した定時株主総会において監査等委員以外の取締役を刷新しました。今般、これに続いて監査等委員である取締役についても刷新します。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	はし 橋 徳人	取締役専務執行役員 特命業務担当（FA業務担当）	新任	14／14回	—
2	しぶや 澪谷 功	—	新任 社外 独立	—	—
3	まるやま 千名美	—	新任 社外 独立	—	—

- 注 1. 取締役会出席状況は、候補者が取締役に就任以降の回数を表示しております。また、上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 丸山千名美氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記の通り表記しておりますが、戸籍上の氏名は渡辺千名美（わたなべ ちなみ）です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	<p><b>新任</b></p> <p>橋 徳人 (1957年9月4日生)</p> <p>取締役会出席状況 14/14回</p>	<p>1981年 4月 (株)東京銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2000年 8月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション 入社</p> <p>2007年 6月 パレス・キャピタル(株) 入社</p> <p>2013年 4月 同 取締役社長</p> <p>2013年12月 (株)アジアンマーケット企画 取締役</p> <p>2017年 4月 当社入社 執行役員 事業開発グループ管掌</p> <p>2021年 7月 同 上席執行役員 投資開発グループ副管掌</p> <p>2023年 4月 同 上席執行役員 ビジネスソリューショングループ管掌／投資開発グループ副管掌</p> <p>2023年12月 同 専務執行役員 特命担当</p> <p>2024年 2月 (株)アジアンマーケット企画 代表取締役</p> <p>2024年 6月 当社取締役 専務執行役員COO 事業戦略室管掌</p> <p>2025年 4月 当社取締役 専務執行役員特命業務担当 (FA業務担当) (現任) (現在に至る)</p>	-株

## &lt;取締役候補者とした理由&gt;

これまでバイアウト投資の経験が豊富であり、投資案件のPMI (Post Merger Integration : M&A成立後に、統合による効果の最大化を目的として行われる一連のプロセス) を通じた企業の組織マネジメントに関する知見と経験を有しています。当社取締役就任後は、当社の再生と持続的成長に向けた新規事業の具現化を担ってきました。今後は、当社での業務執行の経験を踏まえて、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して選任をお願いするものです。なお、橋徳人氏が取締役に選任された場合は、本総会終了後の監査等委員会での決議を条件として、当社の監査等委員長に就任する予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	<p><b>新任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立</b></p> <p>澁谷 功 (1973年5月10日生)</p>	<p>1996年 4月 (株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）入行</p> <p>1998年10月 富士証券(株)（現 みずほ証券(株)）債券営業本部</p> <p>2000年10月 みずほ証券(株) エクイティグループ 事業法人部 マネージャー</p> <p>2006年10月 パーフレイズ証券(株) 投資銀行部門 事業法人部 ディレクター</p> <p>2018年 4月 同 投資銀行部門 株式資本市場部 ディレクター</p> <p>2023年12月 当社顧問</p> <p>2024年 6月 当社顧問 退任 (現在に至る)</p>	-株

## &lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;

過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、証券会社での勤務経験を通じて身につけられた金融市場や企業ファイナンスに関する高い知見に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	<div data-bbox="323 288 414 344" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div data-bbox="323 364 414 420" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div data-bbox="323 439 414 495" style="background-color: #ccc; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> まるやま ちなみ <b>丸山 千名美</b> (1974年10月17日生)	<p>1999年度 司法書士試験合格</p> <p>2000年 4月 川添司法書士事務所（現 川添・野村・田中司法書士事務所）入所</p> <p>2017年 2月 司法書士登録</p> <p>2017年 4月 奏リーガル司法書士事務所開設 司法書士（現任）</p> <p>2017年度 行政書士試験合格</p> <p>2018年 3月 行政書士登録</p> <p>2018年 4月 奏リーガル行政書士事務所開設 行政書士（現任） (現在に至る)</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p style="text-align: center;">奏リーガル司法書士事務所 司法書士</p> <p style="text-align: center;">奏リーガル行政書士事務所 行政書士</p>	一株

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

過去に司法書士事務所及び行政書士事務所の経営以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、司法書士及び行政書士の立場から法律分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を望めるため選任をお願いするものです。

- (注) 1. 全員新任の候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 濵谷功氏及び丸山千名美氏は、社外取締役候補者です。
4. 橋徳人氏は、現在当社の監査等委員以外の取締役（業務執行取締役）であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、各候補者の選任が承認された場合、候補者全員との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、33ページに記載の通りです。橋徳人氏の選任が承認され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。また、濵谷功氏及び丸山千名美氏の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約及び次回更新後の契約の被保険者に含められることとなります。
7. 濱谷功氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。なお、同氏は、2023年12月から2024年6月までの7ヶ月間当社の顧問に就任しました。同期間に、当社が濱谷功氏に支払った顧問料は合計1百万円であります。
8. 丸山千名美氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。なお、同氏は、当社グループから登記申請等の代行事務を請け負っています。当該取引により当社グループが過去3年間に丸山千名美氏に支払った事務委託費は、1年当たり平均1百万円であります。

以上

## (ご参考) スキルマトリックス

議案の承認可決及び本総会終了後の取締役会決議後は、当社の取締役の性別・属性・専門性・経験は以下の通りとなります。

役職・氏名 (性別)	属性	専門性・経験						
		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	国際経験・ 海外業務	人事・ 労務・ 人材開発	財務・ ファイナンス	会計	法律・ リスク管理
代表取締役 社長執行役員 CEO兼 CIO 丸山 俊 (男性)		○	○	○		○		
取締役 常務執行役員 CFO 岸本 謙司 (男性)		○			○	○		○
取締役 監査等委員長 橋 徳人 (男性)		○	○	○		○		
取締役 監査等委員 瀧谷 功 (男性)	社外・独立					○		
取締役 監査等委員 丸山 千名美 (女性)	社外・独立							○

また、2025年6月26日付の当社の上記以外の執行役員の性別・属性・専門性・経験は以下の通りです。

役職・氏名 (性別)	属性	専門性・経験						
		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	国際経験・ 海外業務	人事・ 労務・ 人材開発	財務・ ファイナンス	会計	法律・ リスク管理
執行役員 COO 柴田 裕康 (男性)						○		
執行役員 八田 正史 (男性)		○	○			○		
執行役員 丸山 幸 (女性)							○	
執行役員 石尾 重智 (男性)			○	○	○	○		
執行役員 太宰 敏郎 (男性)			○			○	○	

以上

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社の取締役会は、当社の社外取締役の独立性を次のとおり定め、これらをすべて満たす者を独立性ありと判断しています。また、取締役会は、独立社外取締役の候補者を選定する際には、当社の定める取締役の指名基準に従い、取締役会における率直・活発で建設的な議論への貢献が期待できる人物を指名するよう努めます。

### (1)当社グループとの関係

当社グループ（注1）の、業務執行取締役、執行役員、または使用人ではないこと。

### (2)主要株主としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

①当社の主要株主（注2）、または、当社の現在の主要株主である法人等の業務執行者（注3）

②当社グループが現在主要株主である他の会社の業務執行者

### (3)取引先としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

①当社グループの主要な取引先（注4）である者、または、現在の主要な取引先である法人等の業務執行者

②当社グループを主要な取引先（注5）とする者、または、現在主要な取引先とする法人等の業務執行者

③当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、弁理士等の専門的サービスを提供する者、または、当該多額の金銭その他財産を得ている法人等に所属する者

④当社グループから多額の（注7）寄付を受けている者、または、当該多額の寄付を受けている法人等の業務執行者

### (4)監査法人

現在当社グループを担当している監査法人のパートナー、または、パートナーではない所属者で、かつ、当社グループに関する業務を実際に担当している公認会計士ではないこと。

### (5)相互就任関係

当社グループの業務執行者を社外取締役、または社外監査役としている会社に所属する業務執行者ではないこと。

### (6)過去該当者の取扱い

上記（1）については過去10年間（非業務執行者である期間がある場合は、その期間は除く。）、（2）から（5）については過去5年間該当していないこと。

### (7)近親者の取扱い

本人の配偶者または二親等内の親族若しくは生計を一にする者が、次のいずれにも該当しないこと。ただし、重要（注8）でない者は除く。

①現在または過去5年間において、上記（1）に該当する者

②現在、上記（2）から（5）に該当する者

(8)その他、当社の一般株主全体との間で恒常に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

(注1) 当社または当社の現在の子会社（子会社に該当するファンドも含む。）。

(注2) 総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主。

(注3) 業務執行取締役、執行役、理事、執行役員、またはこれらに準じる者及び使用人。

(注4) 当項目において、主要な取引先とは、投資業務および関連業務における取引先のうち下記に該当するものをいう。

- ・当社グループから取引先に対する売上高が、当社グループの過去3事業年度の平均で、当社グループの直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

- ・当社グループの取引先からの借入残高またはファンド出資受入残高が、当社グループの直近事業年度において、当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%以上。

(注5) 当項目において、主要な取引先とは、投資業務および関連業務における取引先のうち下記に該当するものをいう。

- ・取引先から当社グループに対する売上高が、個人の場合は当社グループの直近事業年度において年間10百万円以上、法人等の場合は取引先の直近事業年度において取引先の直近事業年度における連結営業収益の2%または10百万円のいずれか高い方の額以上。

- ・取引先の当社グループからの借入残高、社債受入残高、またはファンド出資受入残高が、個人の場合は当社グループの直近事業年度において10百万円以上、法人等の場合は取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結総資産の2%または10百万円のいずれか高い方の額以上。

(注6) 当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間10百万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%または10百万円のいずれか高い方の額以上の金額。

(注7) 当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間10百万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%または10百万円のいずれか高い方の額以上の金額。

(注8) 業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職である使用人。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の当社グループの経営成績の状況は、営業収益3,092百万円（前連結会計年度比 26.5%増）、営業総利益1,206百万円（同 629.6%増）、営業利益105百万円（前連結会計年度 営業損失1,150百万円）、経常利益141百万円（前連結会計年度 経常損失1,302百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益400百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失1,700百万円）となりました。前連結会計年度に比べてプロジェクトの売却が好調だったことから増収となりました。加えて、中華圏での営業投資有価証券評価損や投資損失引当金繰入額が減少したことや販管費の削減により、黒字回復しました。その内訳や背景となる営業活動の状況は次の通りです。

#### イ. 経営成績の内訳

##### (a) 営業収益・営業原価内訳

(単位：百万円)

		当連結会計年度 2024年4月 1日～ 2025年3月31日
営業収益合計		3,092
うち 管理運営報酬等		134
うち 営業投資有価証券売却高		1,258
うち 組合持分利益・インカムゲイン等		1,649
うち その他営業収益		50
営業原価合計		1,886
うち 営業投資有価証券売却原価		837
うち 営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計		138
うち 組合持分損失等		891
うち その他営業原価		18
営業総利益		1,206

#### (管理運営報酬等)

管理運営報酬等は、前連結会計年度から増加し134百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。新設ファンドからの管理報酬や、ファンドの事務受託報酬が増加しました。

#### (投資損益)

営業投資有価証券売却高は、前連結会計年度並みの1,258百万円（同1.1%増）となりました。このうちプロジェクトの売却では、メガソーラープロジェクトの売却件数が前連結会計年度の1件から3件に増加しました。一方、株式の売却では、前連結会計年度に比べて利益率の高い上場株式の売却が減少しました。その結果、全体では利益率が低下して、売却高から売却原価を差し引いた実現キャピタルゲインは前連結会計年度から減少して420百万円（同32.5%減）となりました。

営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計は、前連結会計年度から減少して138百万円（同82.2%減）となりました。前連結会計年度は中華圏で回収見込み額が低下した銘柄に対する計上額がありましたが、これらの損失処理が完了したため減少しました。以上の結果、投資損益（実現キャピタルゲインから営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計を控除した額）は、281百万円の利益（前連結会計年度155百万円の損失）となりました。

#### (組合持分利益・インカムゲイン等)

組合持分利益・インカムゲイン等には、当社グループが運営するプロジェクトの収入（売電収益や、野菜の販売額、障がい者グループホームの賃貸収入等）、他社が運営するプロジェクトの持分利益（プロジェクトの運営による純利益や、プロジェクトの売却益）、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益、利息・配当収入、及び、その他の収益が含まれています。

組合持分利益・インカムゲイン等の合計額は、前連結会計年度から増加して1,649百万円（前連結会計年度比61.2%増）となりました。前連結会計年度はプロジェクトの売却がありませんでしたが、当連結会計年度はデイストリビューションセンタープロジェクト1件、ヘルスケアプロジェクト（高齢者施設）1件の売却による利益を計上しました。また、新規稼働したメガソーラープロジェクトの売電収益が増加しました。

#### (組合持分損失等)

営業原価のうち組合持分損失等には、当社グループが運営するプロジェクトの原価（売電原価や、野菜の製造原価、障がい者グループホームの賃貸原価等）、他社が運営するプロジェクトの持分損失、及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失等が含まれています。

組合持分損失等の合計額は、前連結会計年度から増加して891百万円（同3.3%増）となりました。主に、新規稼働したメガソーラープロジェクトや障がい者グループホームプロジェクトの原価が増加しました。

以上の結果、営業収益は3,092百万円（同26.5%増）、営業原価は1,886百万円（同17.2%減）、営業総利益は1,206百万円（同629.6%増）となりました。

#### (b)販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費は、役員報酬の減額を始めとしてコスト削減を進めたことにより、前連結会計年度から減少して1,100百万円（同16.4%減）となりました。

その結果、営業利益は105百万円（前連結会計年度 営業損失1,150百万円）となりました。

### (c) その他の損益項目

上記(a)(b)以外の特筆すべき損益項目は、固定資産売却益（特別利益）、及び非支配株主に帰属する当期純損益です。特別利益のうち、固定資産売却益は649百万円となりました。ヘルスケアプロジェクトで、障がい者グループホーム16棟を譲渡したことに伴う利益です。非支配株主に帰属する当期純損益は、当社グループが運営するファンドやプロジェクトの損益のうち、当社グループ以外の出資者に帰属する額です。当連結会計年度は、これらのファンドやプロジェクトの利益が減少したため、前連結会計年度から減少して89百万円の利益（同77.0%減）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は400百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失1,700百万円）となりました。

なお、利益配当については、将来の収益源となる営業投資活動を積極的に行うべく内部留保の充実に努め、財務基盤の強化を図りながら、株主各位への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としています。よって、配当の実現には、利益と資金の両面において継続的かつ十分に確保できる状態が必要となります。

当社は、2025年3月にその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填补に充当し繰越損失を一掃しました。そのため、利益の観点からは、今後期間利益が継続的に計上できた場合には利益配当の検討が可能となります。

一方、資金面では今後も制約が残ります。当社は、現在返済中の当社単体の借入金について、金融機関の同意を得ながら毎年返済のリスケジュールを行っています。よって、金融機関への借入金返済を優先する必要があり、現在リスケジュールの状態にある借入金のリファイナンスを実現した後の将来において、初めて利益配当の検討が可能となります。当社としては早期のリファイナンス実現に向けて鋭意努力しておりますが、2023年3月期及び2024年3月期に2期連続で赤字を計上したことから、2025年3月期に黒字回復したものの未だ再建途上にあり、今すぐにリファイナンスを実現できる状況ではありません。まずは、業績の立て直しを行ったうえで、リファイナンスに向けて引き続き取り組んでいく方針です。

その結果、2025年3月期は、誠に遺憾ながら無配とさせていただく所存です。また、2026年3月期の配当につきましても、従来連結基準による見込値では親会社株主に帰属する当期純利益は黒字を見込んでいるものの、リスケジューリング期間中であるため無配を見込んでいます。

## □. 営業活動の状況

### (a) IPO（新規上場）の状況

当社グループの投資先企業の中からIPOを果たした企業は、株式会社ケイ・ウノの国内1社（前連結会計年度国内1社）となり、初値換算投資倍率は1.4倍（前連結会計年度 1.4倍）となりました。

### (b) ファンドの状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用残高は、10ファンド、14,130百万円（前連結会計年度末8ファンド、15,497百万円）となりました。

当連結会計年度中に、清算期間中であった2ファンド（ファンド総額合計2,885百万円）が終了しました。また、運営中の1ファンドで、ファンド総額を50百万円減額しました。一方で、4ファンド（ファンド総額合計1,569百万円）を設立しました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては1,991百万円の設備投資（国庫補助金等による圧縮記帳30百万円控除後）を実施しました。その主なものは、障がい者グループホームの建設です。また、当連結会計年度において3,313百万円の設備売却等を実施しています。その主なものは、障がい者グループホームの売却です。

## ③ 資金調達の状況

借入金と社債の残高合計は、前連結会計年度末から減少して7,417百万円（前連結会計年度末 9,833百万円）となりました。このうち、当社単体の金融機関からの借入額は3,495百万円（同 4,314百万円）です。残額は、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスと社債の残高3,921百万円（同 5,519百万円）です。メガソーラープロジェクトや障がい者グループホームプロジェクトの売却に伴い、前連結会計年度末から残高が減少しました。

なお、当社グループの運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス・社債は、プロジェクトの資産や収益のみを返済原資としているため、当社グループの財務健全性に与える影響は限定的です。そのため、当社は、今後も当社グループの運営する再生可能エネルギー等の多様なプロジェクトにおいて、プロジェクトファイナンス・社債による資金調達を組み合わせてレバレッジを効かせた投資を行い、財務健全性を損ねることなく収益性を高めていく方針です。

また、上記の当社単体の金融機関からの借入金は、前年と同様に融資期間が2025年7月末日までの1年間であり、期限の到来に当たり新たな返済計画について全取引金融機関と協議中です。この新たな返済計画においても融資期間は1年間であり、返済期限を2026年7月末日としています。

加えて、当社は2024年5月24日開催の当社取締役会において第三者割当による新株式発行を決議し、2024年6月28日に、割当先であるガバナンス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合から998百万円を調達しました。

当社グループが当連結会計年度末に保有する現金及び預金は、これらの資金調達や投資の回収が進捗したことにより前連結会計年度末から増加して4,302百万円（同 2,544百万円）となりました。

なお、当社グループの運営するファンドに帰属する預金は、各ファンドの組合契約に従い運用しなければならない資金であり、当社グループに帰属する資金と明確に分別して管理しています。現金及び預金のうち当社グループに帰属する流動性の高い資金は、3,047百万円（同 1,396百万円）です。加えて、当社グループが展開するプライベートエクイティ投資はその事業特性上株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難な事業です。そのため、プライベートエクイティ投資からの資金回収額が大きく下振れすることも想定されます。そのような状況の中、経費や利息の支払い及び借入金の返済だけでなく、将来の成長に向けた投資を確実に行うために、当社グループは常に一定の現預金残高を保有する必要があります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

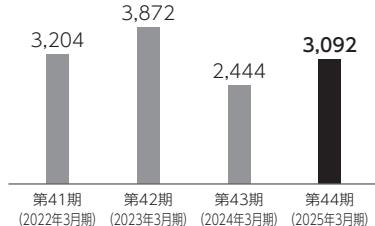
## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

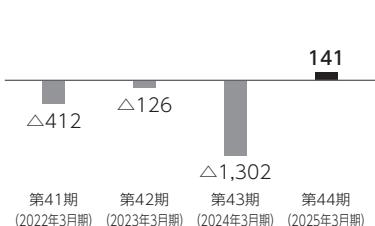
(単位：百万円)

### 営業収益



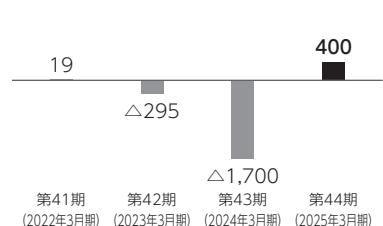
(単位：百万円)

### 経常利益又は経常損失



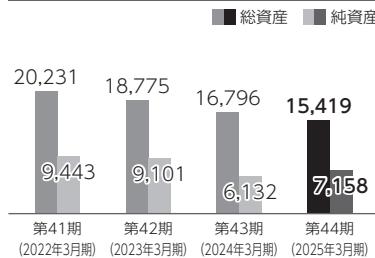
(単位：百万円)

### 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失



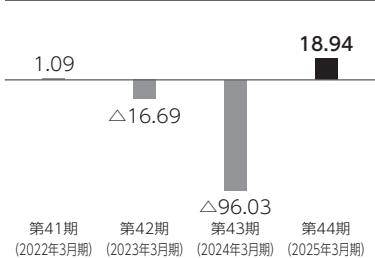
(単位：百万円)

### 総資産／純資産



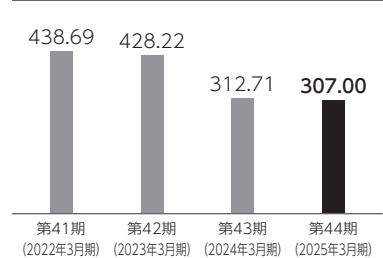
(単位：円)

### 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失



(単位：円)

### 1株当たり純資産



	第41期 (2022年3月期)	第42期 (2023年3月期)	第43期 (2024年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
営業収益	(百万円)	3,204	3,872	2,444
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△412	△126	△1,302
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	19	△295	△1,700
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△)	(円)	1.09	△16.69	△96.03
総資産	(百万円)	20,231	18,775	16,796
純資産	(百万円)	9,443	9,101	6,132
1株当たり純資産	(円)	438.69	428.22	312.71
				307.00

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自  
己株式控除後）により計算しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
ジャイク事務サービス株式会社	10百万円	100%	投資事業組合等の管理事務
JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社	10百万円	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
日亜投資諮詢（上海）有限公司	3百万米ドル	100%	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動
投資事業組合等24ファンド	－	－	投資業務

- (注) 1. 投資事業組合等につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 2006年9月8日公表 実務対応報告第20号)の適用に伴い、連結子会社となっています。
2. 投資事業組合等以外の子会社については、当社グループ以外の出資者の存在するファンドを運営する子会社又は人員が駐在する子会社であり、かつ、継続保有方針である会社を重要な子会社として記載しています。
3. 前連結会計年度まで重要な子会社であった日亜（天津）創業投資管理有限公司は売却したため、JAICシードキャピタル株式会社及び瀋陽日亜創業投資管理有限公司は清算したため、株式会社アジアンマーケット企画は継続保有方針ではなくなつたため、重要な子会社ではなくなりました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題及び今後の事業方針について以下のように考えています。

### ①対処すべき課題

#### イ. 現状分析

当社の現状は従来連結基準（注）によるPBR（株価純資産倍率：PBR=株価÷1株当たり純資産）が1倍を下回る状態が継続しており課題です。その要因は投資利益率の低さと資産回転率の低さだと認識しています。

#### ロ. 目指す姿

当社は、上記のPBRの改善に向けて、資本コスト（約13.4%）並みの従来連結基準（注）によるROE（自己資本利益率：ROE=当期純利益÷自己資本×100）を実現することを目指し、以下の方策を取ります。

##### (a) 安定収益の拡大

フィー収入で固定費をカバーして黒字化を定着させ、資本コストの低減を図ります。

##### (b) 収益性の改善

長期滞留資産を早期に回収して資産を入れ替え、資産の回転率の改善を図ります。また、アセットアロケーションや事業ポートフォリオの見直しも行い、収益性の改善を図ります。

##### (c) リファイナンスの実現と財務レバレッジの改善

当社単体の金融機関からの借入金は、返済スケジュールの変更（リスクケジュール）を行っています。この借入金についてリファイナンス（借入金の正常化）と新規の借入金による資金調達を実現し、財務レバレッジの改善を図ります。

##### (d) IR活動をアップデートし、より積極的なIR活動を行います。

## ②今後の事業方針

### イ. 中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期）の概要

当社は2024年8月14日に中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期）を開示しました。当計画は、当社グループの投資事業の領域を、投資開発事業、投資運用事業、ファンド・プラットフォーム事業と再定義し、それぞれを新たな事業方針に基づいて拡大します。

投資の実行に当たっては、ファンドの組成や融資（デット）の調達により外部資金を活用します。外部資金を活用した投資を徹底して自己資金の負担を減らすことで、ファンドや投資資産からの安定したフィー収入を増加させると同時に、投資収益から得られる成功報酬（キャリー）により業績のアップサイドを追求し、財務基盤を強固にしながら収益の安定・拡大を目指します。

また、外部環境と収益機会を整理し、補完・代替可能な事業ポートフォリオを構築して、様々な経済環境に対応できる投資資産や金融商品の開発・運用を行います。

投資開発事業の収益機会は、エネルギー価格の高騰、労働力不足によるインフレ圧力、金利上昇と経済をめぐってくすぶり続ける不確実性という外部環境の中で、インフレヘッジ特性やディフェンシブ特性を持ち合わせるプライベート・リアルアセットとして、投資家にとって有力な分散投資先となることです。また、環境問題や社会問題に対応するプライベート・リアルアセットとして、投資家の責任投資目標達成にも貢献します。

そこで、当社グループでは、安定収益の確保とファンドの組成に向けたプライベート・リアルアセットのパイプライン開発と投資資産の積み上げを行います。

投資運用事業では、金利やインフレ率が上昇し経済成長性が高まっている現況では、伝統的な資産である上場有価証券への投資に収益機会があります。また、現在の日本経済の環境は、デフレからの脱却、円安の進行、米中対立を背景とした生産や研究拠点としての重要性が高まり、海外から注目を集めています。特にアジアの投資家が、日本国内の有望なテクノロジー・ベンチャー企業、上場企業に対して投資機会を求める時代となっています。そこで、当社グループでは、国内外の機関投資家やファミリーオフィス・富裕層向けに伝統的・非伝統的な両資産クラスにおいて、強みを活かした投資手法により資産運用サービス・金融商品を提供します。

また、ファンド・プラットフォーム事業では、VCファンドやCVCファンド、バイアウトファンド等の運営企業に対して、ファンド・アドミニストレーターとして長年の実績を有するジャイク事務サービス(株)が、ファンド組成・募集・運用に必要なファンド運営のミドル・バック業務のソリューションを提供します。

#### □. 主要な業績評価資料 (KPI) 、重要な目標指標 (KGI)

当社は上述の中期経営計画において、運用資産規模 (AUM) 増加額と受託資産規模 (AUA) 残高を重要な成果指標 (KPI) と定めました。今般の中期経営計画では、ファンドの組成や融資資金の調達など外部資金を活用した投資を行い、それによって安定収益であるフィー収入を拡大し固定費をカバーすることで黒字化を定着させる方針としているためです。

KPI	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
投資開発事業 運用資産規模 (AUM) 増加額	50億円	100億円	150億円
投資運用事業 運用資産規模 (AUM) 増加額	100億円	200億円	300億円
ファンド・プラットフォーム事業 受託資産規模 (AUA) 残高	3,000億円	3,500億円	4,000億円

また、当社は、今般の中期経営計画において、従来連結基準（注）による重要な目標指標 (KGI) を次のように定めています。

従来連結基準（注）による重要な目標指標 (KGI)	2024年3月期実績	2027年3月期計画	将来の目指す姿
安定収益	2億円	8億円	10.8億円
ROE	– (赤字)	12.7%	資本コスト 13.4%以上
親会社株主に帰属する当期純利益	△16億円	10億円	黒字化の定着と 一時収益の増加

## ハ. 2025年3月期の事業計画の進捗

投資開発事業では、11棟の障がい者グループホームプロジェクトに新規投資を実行しましたが、その他の種類のプロジェクトでは採算性を重視して慎重に案件開発を進めた結果、AUMの増加額は14億円に留まりました。

投資運用事業では、上場企業を投資対象とする4本のファンドを組成しましたが、ファンド総額の規模が計画よりも少額だったため、AUMの増加額は15億円に留まりました。

ファンド・プラットフォーム事業では、AUAは2,690億円となり計画を下回りましたが、事務受託1件当たりの採算性向上により、事務受託料は計画を上回りました。

## 二. 2026年3月期の事業方針

投資開発事業では、障がい者グループホームプロジェクトの新規投資を継続するほか、データセンターや再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資を検討しています。これらの実現によりAUMの増加額を60億円まで増加させる計画です。

投資運用事業では、既存ファンドの増額や新たなファンドの組成の企画が複数あります。これらの実現によりAUMの増加額を150億円まで増加させる計画です。

ファンド・プラットフォーム事業では、顧客候補先からの引き合いが強いため、人員の補強や業務の効率化によりAUAを2,800億円まで増加させる計画です。

いずれものKPIも、2026年3月期の見込は中期経営計画の目標値を下回ります。しかしながら、翌2027年3月期には中期経営計画の目標値を達成する見込みです。

なお、損益面では、上述のAUMやAUAの増加による寄与はまだ少なく、過去の投資資産の売却による収益が主なものとなります。具体的には、国内未上場株式、ディストリビューションセンタープロジェクト、障がい者グループホームプロジェクト、その他のプロジェクトの売却を見込んでいます。その結果、従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期純利益を、中期経営計画の数値計画を超えて450百万円と見込んでいます。

### （注）従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日 実務対応報告第20号）を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しています。しかしながら、投資家及び株主の皆様に、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識いただくためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えています。

以上のことから、従来の会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に応じて計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として、決算短信等において継続的に開示しています。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの事業内容は投資事業です。また、投資領域を投資開発事業、投資運用事業、ファンド・プラットフォーム事業と定義しています。

### 1. 投資開発事業

ファンドの組成や融資による調達資金で設備を保有するSPC（特別目的会社）に対して投資を行い、設備を建設した後、設備を運営又は設備を売却する投資事業です。

インフレや景気の動向に影響を受けにくい特性を持ったプライベートな実物資産に投資します。主な投資対象は、エネルギー（再エネ発電所、蓄電所）、インフラ（物流施設）、ヘルスケア（障がい者グループホーム）等です。

### 2. 投資運用事業

企業の発行する有価証券を対象とする投資事業です。

当社の強みを活かしてファンドを組成し、伝統的運用資産である上場株式・上場債券を対象としたバイアウト投資やPIPEsなどを行うほか、非伝統的（オルタナティブ）運用資産である未上場企業へのベンチャー投資やバイアウト投資を行います。

### 3. ファンド・プラットフォーム事業

ファンド・アドミニストレーターとして長年の実績を有するジャイク事務サービス（株）が、投資事業を行うファンド運営会社に対してミドル・バック業務のサービスを提供します。

## (6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

当社本社 東京都千代田区九段北三丁目2番4号

国内拠点 当社

西日本オフィス（大阪府大阪市）

ジャイク事務サービス株式会社（東京都千代田区）

JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社（東京都千代田区）

海外拠点 日亞投資諮詢（上海）有限公司（中国上海市）

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
36名	2名減

(注) 従業員数は就業員数です。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	2名増	47歳0ヶ月	13年8ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業員数です。  
2. 上記以外に他会社への出向社員が13名おります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,011
J A三井リース株式会社 (プロジェクトファイナンス)	942
株式会社七十七銀行 (プロジェクトファイナンス)	753
株式会社宮崎太陽銀行 (プロジェクトファイナンス)	739
株式会社佐賀銀行 (プロジェクトファイナンス)	707
株式会社肥後銀行 (プロジェクトファイナンス)	297
農林中央金庫	255

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年2月28日開催の当社臨時株主総会に、議案「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議し承認されました。その結果2025年3月3日を効力発生日として下記の異動が生じています。

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少

#### ① 減少する資本金の額

2025年2月28日現在の資本金の額5,925,735,496円のうち、5,825,735,496円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

#### ② 減少する資本準備金の額

2025年2月28日現在の資本準備金の額1,925,735,147円のうち、1,925,735,147円を減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

## 2. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金9,668,630,298円のうち3,377,312,142円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,377,312,142円

なお、減少後のその他資本剰余金の額は、6,291,318,156円となります。

② 増加する剰余金の項目及びその額

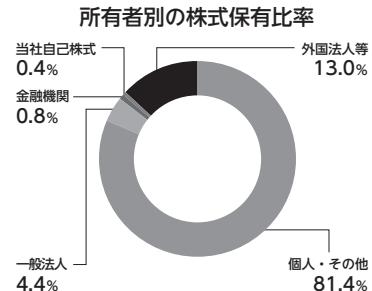
繰越利益剰余金 3,377,312,142円

なお、増加後の繰越利益剰余金の額は、0円となります。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	37,536,200株
② 発行済株式の総数	22,284,392株
③ 株主数	6,585名
④ 主な株主の状況 (上位10名)	



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ガバナンス・パートナーズASIA投資事業有限責任組合	4,400,000	19.81
FIRST EASTERN ASIA HOLDINGS LIMITED	1,968,945	8.87
投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンド	1,728,100	7.78
投資事業有限責任組合ガバナンス・パートナーズ経営者ファンドNK	1,375,000	6.19
松井証券株式会社	645,100	2.91
Boon Securities (H. K. ) Limited - Clients' Account	556,800	2.51
ガバナンス・パートナーズ投資事業有限責任組合	540,000	2.43
田島 哲康	504,900	2.27
楽天証券株式会社	483,600	2.18
株式会社SBI証券	361,992	1.63

注 1. 持株比率は、自己株式 (78,009株) を控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しています。

2. 2024年6月28日を効力発生日として実施した第三者割当増資に伴い、発行済株式の総数は17,884,392株から増加しています。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

## (2)会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	丸山 俊	社長執行役員 CEO、ガバナンス・パートナーズ(株) 代表取締役
取締役	橋 徳人	専務執行役員 COO 事業戦略室管掌
取締役	岸本 謙司	常務執行役員 CFO 管理グループ管掌
取締役	河内 和洋	執行役員 特命業務担当、(株)ジーエヌアイグループ 執行役 CBDO (最高事業開発責任者)、マイクレン・ヘルスケア(株) 取締役、ガバナンス・パートナーズ(株) 顧問
取締役 (監査等委員長)	大森 和徳	
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	片桐 春美	片桐春美公認会計士事務所 代表、(株)タムロン 社外取締役、森トラストリート投資法人 監督役員、神奈川中央交通(株) 社外取締役
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	工藤 研	東京グリーン法律事務所 弁護士

(注) 1. 取締役 (監査等委員) の片桐春美氏及び工藤研氏は社外取締役です。

2. 取締役 (監査等委員) の片桐春美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当社は、取締役 (監査等委員) の片桐春美氏及び工藤研氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
5. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、当社子会社の取締役及び監査役、並びに、子会社以外の会社の社外役員として当社が派遣する者（いずれも、当事業年度中に在任していた者を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

当該保険の契約更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

なお、当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指名・報酬の諮問を行う任意設定機関として「評価委員」を設けています。評価委員は非業務執行取締役から選任され、その過半数は独立社外取締役としています。評価委員は取締役会で選任されます。監査等委員は評価委員を兼ねることができます。

評価委員各人は、取締役の報酬に関する取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について報告を受け充分な検討を行っています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法、及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しています。さらに、取締役会は、当該個人別の報酬等を評価委員からの勧告に基づき決議しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

#### a. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬と変動報酬から構成するものとする。固定報酬は取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位、職責、在任年数、事業規模や企業規模及び関連する業種や業態に属する企業の報酬水準、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとする。変動報酬については、業績には必ずしも連動するものではないが、固定報酬を基礎として、会社業績、個人の成果を総合的に勘案して決定するものとする。

ただし、使用人兼務役員には変動報酬は支給しないものとする。また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うことから、固定報酬のみとする。

基本報酬は、直前連結会計年度の会社業績と取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人の成果を基に、毎年6月の取締役会決議にて年額が決定され、その翌月の7月から翌年の6月までの12ヶ月間に当該年額を12等分した金額を毎月支給する。

**b. 業績運動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）**

当社では、事業の特性や優先して解決すべき課題などを総合的に勘案し、業績運動報酬を導入することが取締役（監査等委員であるものを除く。）に与えられた役割や目標に対して必ずしもインセンティブとして効果的とは言えない状況であることから、業績運動報酬については現時点では導入しないものとする。

また、非金銭報酬等についても、同様の理由から新たな株式報酬については現時点では導入しないものとし、業務執行取締役のみに対し、2015年6月25日開催の定時株主総会で承認された（注）、中長期のインセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションのみを支給するものとする。

当該株式報酬型ストック・オプションは、業績に大きく連動するものではないが、基本報酬を基礎として会社業績に応じて決定されるものであり、株価上昇によるメリットを株主と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものである。その数の算定方法、付与する時期、その他の条件については、ストック・オプション報酬規程に従い支給されるものとする。

（注）当該役員報酬等の内容の決定に関する方針等の決定後、2021年6月25日開催の定時株主総会において、会社法の改正に伴いその内容の一部修正が承認されています。しかしながら、当該修正によって当該ストック・オプションの目的が変更されたものではないことから、当該役員報酬等の内容の決定に関する方針等には影響を与えません。

**c. 金銭報酬の額、業績運動報酬等の額又は非金銭報酬等の割合に関する方針**

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績運動報酬を導入しないため、基本報酬：業績運動報酬等：非金銭報酬等=10：0：0～2となる。基本報酬については業績や個人の成果を考慮した上で、固定報酬：変動報酬=5：0～5となるよう報酬テーブルに従い決定するものとする。ただし、使用人兼務役員は、使用人としての報酬が支給されるため変動報酬は支給しないものとする。また、非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。）については、監督機能を担うという職務に鑑み固定報酬のみとする。

**d. 報酬等の決定方法に関する事項**

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬額の限度額内で配分するものとし、報酬の決定手続きについては、役員報酬・賞与規程に基づき取締役会で決定する。

**e. 上記のほか報酬等の決定に関する重要事項**

現在、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、代表取締役1名、業務執行取締役3名（うち使用人兼務役員1名）です。

当該4名の2025年6月以降の個人別の報酬等の額及び個人別の各報酬の割合は、上記の方針に基づきながらも、当社の2024年3月期の業績を勘案して、取締役会の決議によりそれぞれ決定されました。具体的には、一部の取締役で固定報酬が減額されたほか、ストック・オプション報酬は支給されませんでした。

現在の評価委員は、大森和徳氏、片桐春美氏及び工藤研氏です。評価委員各人は、上記の取締役の報酬に関する取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について報告を受け十分な検討を行っています。さらに、取締役会は、当該個人別の報酬等を評価委員からの勧告に基づき決議しています。

#### □. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

#### 八. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	
取締役（監査等委員であるものを除く。） (うち社外取締役)	42百万円 (-百万円)	41百万円 (-百万円)	0百万円 (-)	6名 (-名)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	27百万円 (13百万円)	27百万円 (13百万円)	-	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	69百万円 (13百万円)	68百万円 (13百万円)	0百万円 (-)	9名 (2名)

(注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。

2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、次のように決議いたしました。①年額報酬は210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、②ストック・オプション（株式報酬型ストック・オプション）としての新株予約権は、当該年額210百万円以内の範囲で付与するものとし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は126個。なお、当該第34期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は2名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第38期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いたしました。当該第38期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
4. 取締役の報酬等の額及び支給人員には、2024年6月26日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の員数及びこれらの者の在任中の報酬等の額が含まれております。当該退任した取締役の員数の内訳は、取締役（監査等委員であるものを除く）2名（うち社外取締役-名）であります。

#### 二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役片桐春美氏は、片桐春美公認会計士事務所代表、(株)タムロン社外取締役、及び森トラストリート投資法人監督役員、及び神奈川中央交通(株)社外取締役を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役工藤研氏は、東京グリーン法律事務所の弁護士を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役 (監査等委員) 片桐 春美	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会18回のうち18回に出席しました。会計に関する高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。
取締役 (監査等委員) 工藤 研	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会18回のうち18回に出席しました。弁護士の立場から法律分野における豊かな経験と高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が2回ありました。

### (3)会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

	支払額（百万円）
1. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40
2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (上記1. を含む。)	46

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1. の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。  
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。  
 3. 当社の重要な子会社のうち、日亜投資諮詢（上海）有限公司、及び1ファンドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第44期 (2025年3月31日現在)	科目	第44期 (2025年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,882</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,353</b>
現金及び預金	4,302	短期借入金	888
営業投資有価証券	5,983	1年内償還予定の社債	8
投資損失引当金	△766	未払費用	67
営業貸付金	6	未払法人税等	211
その他	357	賞与引当金	39
貸倒引当金	△0	その他	138
<b>固定資産</b>	<b>5,536</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,907</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,512</b>	社債	153
建物及び構築物	1,388	長期借入金	6,367
機械及び装置	2,446	繰延税金負債	7
車両運搬具及び工具器具備品	151	退職給付に係る負債	137
土地	320	資産除去債務	241
建設仮勘定	205	<b>負債合計</b>	<b>8,260</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>717</b>	<b>純資産の部</b>	
発電設備開発権利金	633	<b>株主資本</b>	<b>6,628</b>
その他	84	資本金	100
<b>投資その他の資産</b>	<b>306</b>	資本剰余金	6,414
投資有価証券	117	利益剰余金	265
破産更生債権等	103	自己株式	△152
その他	189	その他の包括利益累計額	189
貸倒引当金	△103	その他有価証券評価差額金	73
<b>資産合計</b>	<b>15,419</b>	為替換算調整勘定	115
		<b>非支配株主持分</b>	<b>341</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,158</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>15,419</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第44期 ( 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで )
営業収益	3,092
営業原価	1,886
営業総利益	1,206
販売費及び一般管理費	1,100
営業利益	105
営業外収益	242
受取利息	2
受取配当金	1
持分法による投資利益	1
為替差益	228
設備賃貸料	4
雑収入	4
営業外費用	206
支払利息	192
新株発行費	13
雑損失	0
経常利益	141
特別利益	680
補助金収入	30
固定資産売却益	649
特別損失	118
減損損失	52
固定資産圧縮損	30
関係会社清算損	31
その他	3
税金等調整前当期純利益	703
法人税、住民税及び事業税	213
当期純利益	489
非支配株主に帰属する当期純利益	89
親会社株主に帰属する当期純利益	400

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

第44期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 残高	5,426	3,631	△3,576	△353	5,126
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	499	499	—	—	998
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	400	—	400
自己株式の処分	—	△163	—	201	37
連結範囲の変動	—	—	6	—	6
持分法の適用範囲の変動	—	—	58	—	58
減資	△5,825	5,825	—	—	—
欠損填補	—	△3,377	3,377	—	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	△5,326	2,783	3,842	201	1,501
2025年3月31日 残高	100	6,414	265	△152	6,628

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2024年4月1日 残高	71	△13	351	409	36	560	6,132
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	998
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	400
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	37
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	6
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	58
減資	—	—	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—	—	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2	13	△236	△220	△36	△218	△475
連結会計年度中の変動額合計	2	13	△236	△220	△36	△218	1,025
2025年3月31日 残高	73	—	115	189	—	341	7,158

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第44期 (2025年3月31日現在)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,235</b>
現金及び預金	3,088
営業投資有価証券	6,982
投資損失引当金	△710
営業貸付金	668
未収入金	179
その他	39
貸倒引当金	△13
<b>固定資産</b>	<b>227</b>
有形固定資産	30
建物	26
工具、器具及び備品	3
土地	0
無形固定資産	8
その他	8
<b>投資その他の資産</b>	<b>187</b>
投資有価証券	35
関係会社株式	118
その他	33
<b>資産合計</b>	<b>10,463</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

科目	第44期 (2025年3月31日現在)
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>417</b>
1年内返済予定の長期借入金	323
未払費用	31
未払法人税等	1
賞与引当金	29
その他	30
<b>固定負債</b>	<b>3,316</b>
長期借入金	3,172
退職給付引当金	137
繰延税金負債	7
<b>負債合計</b>	<b>3,734</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,655</b>
資本金	100
資本剰余金	6,291
その他資本剰余金	6,291
<b>利益剰余金</b>	<b>416</b>
その他利益剰余金	416
繰越利益剰余金	416
<b>自己株式</b>	<b>△152</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>73</b>
その他有価証券評価差額金	73
<b>純資産合計</b>	<b>6,728</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,463</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第44期 (2024年4月 1日から) (2025年3月31日まで)
営業収益	1,678
営業原価	988
営業総利益	690
販売費及び一般管理費	659
営業利益	30
営業外収益	589
受取利息	0
受取配当金	311
為替差益	252
設備貯貸料	22
雑収入	2
営業外費用	75
支払利息	61
新株発行費	13
雑損失	0
経常利益	544
特別損失	126
関係会社株式評価損	79
関係会社株式売却損	13
関係会社清算損	33
その他	0
税引前当期純利益	417
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	416

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

第44期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
2024年4月1日 残高	5,426	1,426	2,081	3,507	△3,377	△3,377	△353	5,202			
事業年度中の変動額											
新株の発行	499	499	－	499	－	－	－	998			
当期純利益	－	－	－	－	416	416	－	416			
自己株式の処分	－	－	△163	△163	－	－	201	37			
減資	△5,825	△1,925	7,751	5,825	－	－	－	－			
欠損填補	－	－	△3,377	△3,377	3,377	3,377	－	－			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－			
事業年度中の変動額合計	△5,326	△1,426	4,210	2,783	3,793	3,793	201	1,452			
2025年3月31日 残高	100	－	6,291	6,291	416	416	△152	6,655			

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価額・換算差額等合計		
2024年4月1日 残高	349	△13	336	36	5,575
事業年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	998
当期純利益	—	—	—	—	416
自己株式の処分	—	—	—	—	37
減資	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△275	13	△262	△36	△298
事業年度中の変動額合計	△275	13	△262	△36	1,153
2025年3月31日 残高	73	—	73	—	6,728

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日本アジア投資株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 跡部尚志  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 横井英明  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

日本アジア投資株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 梶 英 明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するに、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に直接又はオンライン形式にて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

日本アジア投資株式会社 監査等委員会

監査等委員 大森 和徳 印

監査等委員 片桐 春美 印

監査等委員 工藤 研 印

(注) 監査等委員片桐 春美及び工藤 研は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主の皆様へ Topics トピックス：

### ▶▶▶ 上場企業の成長支援ファンドを4本組成



当社は、中期経営計画において外部資金を活用した投資を徹底する方針を掲げ、ファンドの組成に注力しています。投資対象は、未上場企業だけでなく、第三者割当増資などの手法で上場企業にも投資を行います。2025年2月までに上場企業の成長を支援するファンドを4本組成しました。

ファンド名称	ファンド総額	主な投資対象等
JAICパートナーズファンド	179百万円	当社と共同で事業シナジー創出に取り組む国内の上場及び未上場企業
JAICスペシャルティファンド	160百万円	国内のお土産品業界、小売業界、観光業界において、事業成長と地方創生の好循環に取り組む上場企業等
JAICサプライチェーンファンド	830百万円	製造業におけるサプライチェーン関連の上場企業
JAIC Web3ファンド	400百万円	Web3（NFT等）関連の国内上場企業

投資先企業には、当社のリソースを活用して支援を行います。また、プランディングテクノロジー株式会社や株式会社タカチホとは業務提携を行い、今後当社が組成するファンドに出資者として参画することで、ファンドの投資先企業との協業による事業拡大や企業価値の向上を目指します。

#### 主な投資先企業



プランディングテクノロジー株式会社  
(東証グロース：7067)  
事業内容：ブランド事業、デジタルマーケティング事業、オフショア関連事業



株式会社タカチホ  
(東証スタンダード・名証メイン：8225)  
事業内容：観光みやげ品の製造及び卸売業、観光みやげ品等の小売業、他



株式会社イオレ  
(東証グロース：2334)  
事業内容：コミュニケーションデータ事業、HRデータ事業、Web3事業（NFT販売代理・ゲームギルド運用）等の新規事業

## ▶ 株主の皆様へ Topics トピックス：

### ▶▶▶ 障がい者グループホームプロジェクトの進捗



#### 機関投資家の資金を障がい者支援の分野につなぐ取り組み

2024年10～11月に、当社は、投資する16件の障がい者グループホームを譲渡しました。譲渡先は、グループホーム等を裏付資産としたソーシャルプロジェクトボンドの発行により機関投資家から資金調達し、また、大手リース会社と大手不動産会社から出資を受けています。このソーシャルプロジェクトボンドは、株式会社格付投資情報センターから信用格付（BBB）及びソーシャルボンド・フレームワーク適合に関するセカンドオピニオンを取得しました。

この取引は、社会性の高い投資機会を求める機関投資家の資金と、障がい者支援分野の資金ニーズをつなぐ新規性に富んだ取り組みです。当社にとっても、グループホームプロジェクトの収益機会を拡大すると同時に、投資活動を通じてSDGsが掲げる「包摂的かつ安全でより住みやすい社会の実現」に貢献する大変意義深いものとなりました。

#### 全国で18棟に投資実行：九州地方で進む案件開発

2025年3月現在、当社は全国で18棟の障がい者グループホームに投資を行っており、このうち12棟が運営中です。

プロジェクトの案件開発は、九州地方で進捗しています。地域の金融機関から融資を受け、当社単独で開発しているほか、株式会社佐賀銀行からの融資を受け、地域の建設会社株式会社アーバンライクが建設した障がい者グループホームを取得しました。当社単独で開発する場合に比べて、早期にプロジェクトを収益化できています。



ソーシャルインクルーホーム久留米三潴  
(福岡県久留米市)



## ▶ 株主の皆様へ Topics トピックス：

### ▶▶▶ 埼玉県春日部市の物流施設が竣工



### 好立地・低環境負荷型の物流施設で物流の効率化と地域の雇用創出に貢献

2025年2月、埼玉県春日部市において当社が投資する「KIC春日部ディストリビューションセンター2」が竣工しました。3方が道路に面した好立地で、高速道路や一般幹線道路へのアクセスも良く、住宅地に近接しているため、雇用確保にも有利な物件です。施設の使用電力の一部を蓄電池付太陽光発電システムにより供給する見込みであり、環境負荷の低減と同時に、テナント企業の電力コスト削減や停電時のBCP対策にも有効です。



### ▶▶▶ 三重県松阪市のバイオマス発電所が竣工



### 完全NON-FIT型木材・製造業生産副産物ハイブリッド燃料による 脱炭素電源「パワーエイド三重シン・バイオマス<sup>®</sup>松阪発電所」



2025年3月、三重県松阪市において当社が投資する「パワーエイド三重シン・バイオマス<sup>®</sup>松阪発電所」が竣工し本運転を開始しました。ホクト株式会社の三重きのこセンター（三重県多気町）から排出される生産副産物である使用済み培地（廃菌床）・リサイクル木材チップ・プラスチック系資源を燃料として、年間1,647万kWhのグリーン電力を発電し、三重きのこセンターに対して脱炭素電力を長期間にわたって循環提供します。多気町の廃棄物処理業務の負担を低減しつつ、地域における資源・エネルギー循環経済の構築に貢献します。

会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようにご注意ください。

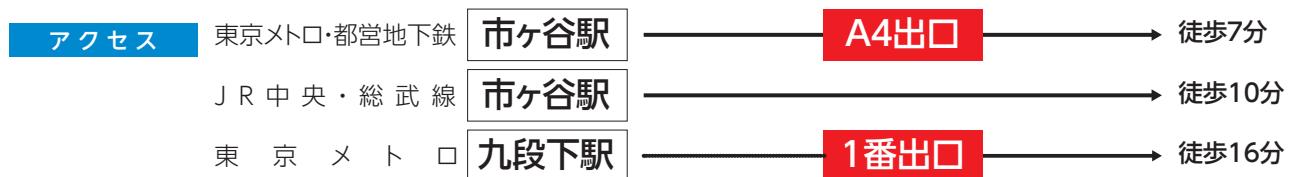
## 株主総会会場ご案内図

### 会 場

〒102-0073 東京都千代田区九段北三丁目2番4号

### メヂカルフレンドビル 1階 会議室

(前回の定時株主総会の会場と異なります。お間違えのないようにご注意ください。)



- ※ 近隣に駐車場や駐輪場はございません。ご来場には電車やバスをご利用ください。
- ※ 定時株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を行います。ぜひご参加ください。
- ※ 会場にはバリアフリールートがございません。車椅子の方など総会当日にスタッフによるサポートが必要な株主様は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。